

## 令和2年度第3回学長選考会議会議録

日時 令和2年11月20日（金）13時00分～14時00分  
場所 滋賀大学大津サテライトプラザセミナー室  
出席者 井上理砂子委員、上本伸二委員、関 順一郎委員、廣川能嗣委員（議長）、  
神 直人委員、中野 桂委員、竹村彰通委員、齋藤浩文委員  
陪席者 上田総務課長、山脇総務課専門員

### 議事に先立ち

議長から、総務課長に定足数に関する報告及び配付資料の確認が依頼された。

### 会議録確認

前回会議録については既に確認が行われ、異議なく承認された。

### 議題

#### 1. 学長選考に係る規程改正等について

議長から、学長選考に係る様式の変更について、事務から説明が依頼され、総務課長から、資料2-1、2-2に基づき説明があり、審議の結果承認された。

続いて、議長から、学長選考に係る意向聴取について、事務から説明が依頼され、総務課長から、資料3に基づき、意向聴取を実施するかどうか、実施する場合候補者が一人の場合でも実施するか、意向聴取を実施する場合附属学校園の教員も投票資格者とするか、について説明があり、審議の結果、次のことが確認された。

・意向聴取は候補者を選ぶというよりも、候補者を理解する上での学内でのコミュニケーション的な要素であるため、意向聴取は実施することとし、同様の趣旨から候補者が一人の場合でも意向聴取を実施することとする。

・附属学校園教員の投票資格の付与については副校園長までとする。

・意向聴取結果は、学長選考会議が候補者を選考する上であくまで参考とするものであり、国立大学法人法及び国立大学法人ガバナンス・コードに抵触するものではない。

また、本決定について、次回は意向聴取を実施するが、次回以降には見直す必要があるのではないかとの意見があった。

なお、本決定に沿って規程改正（案）をまとめて、後日、委員にメールにて確認を行い、意見を集約・了承を願うこととなり、その結果を教育研究評議会に報告することとなった。

#### 2. その他

特になし

#### [配付資料]

- 資料1-1 国立大学法人における学長選考について
- 資料1-2 国立大学法人における意向聴取の実施状況について
- 資料1-3 滋賀大学教育学部附属学校園教員数について
- 資料2-1 国立大学法人滋賀大学学長選考規程の一部改正（案）（新旧対照表）
- 資料2-2 国立大学法人滋賀大学学長選考規程実施細則の一部改正（案）（新旧対照表）
- 資料3 学長選考に係る意向聴取について
- 資料4 国立大学法人滋賀大学学長選考規程の一部改正（案）（新旧対照表）  
[意向聴取を必要なら実施する]
- 資料5 国立大学法人滋賀大学学長選考規程の一部改正（案）（新旧対照表）  
[意向聴取を実施しない]

- 資料 6 - 1 国立大学法人滋賀大学学長選考規程の一部改正（案）（新旧対照表）  
[候補者が 1 人の場合、意向聴取を実施しない]
- 資料 6 - 2 国立大学法人滋賀大学学長選考規程実施細則の一部改正（案）（新旧対照表）  
[候補者が 1 人の場合、意向聴取を実施しない]
- 資料 7 - 1 投票資格者の変更に伴う学長選考規程の改正について
- 資料 7 - 2 国立大学法人滋賀大学学長選考規程実施細則の一部改正（案）（新旧対照表）  
[附属学校教員に投票資格を付与する]

---

学長選考関係規程集

(別冊資料)